**川崎市教育委員会健康教育課　宛　　ＦＡＸ：２００－２８５３**

（仮称）小杉小学校通学ルートアンケート用紙

　　　氏　名

　小杉町２丁目在住　　　　小杉町３丁目在住

今回は、通学路の素案作成にあたり、新設小学校の通学区域等の案に基づき、通学ルート案（児童が登下校時に通行が予想される道路の区間）の児童の歩行の安全が確保されている状況にあるかを確認し、関係者の皆様からいただいたご意見を、今後の取組の参考にさせていただきたいと考えております。

つきましては、別添資料「（仮称）小杉小学校通学ルート現地確認の資料」を参照していただき、ご意見がある場合は、平成２９年１0月3１日（火）までにFAXで健康教育課へご提出ください。

※通学路とは、各学校が児童・生徒の登下校における交通の安全等を確保するために学校が指定する道路をいいます。また、道路管理者が道路を管理する立場から、「児童が小学校に通うため１日につきおおむね４０人以上が通行する道路の区間」及び「児童が小学校に通うため通行する道路の区間で、小学校の出入口から１キロメートル以内の区域において、児童の安全を特に確保する必要のあるもの」と規定されています。

１　正門ルートⅠ【JR改札前通過】

　２　正門ルートⅡ【⑥の交差点通過】

３　正門ルートⅢ【高架下⑧通過】

４　西門ルートⅠ【高架下⑭通過】

　５　西門ルートⅡ【高架下⑲通過＋西丸子小学校通学路】

　６　西門ルートⅢ【現今井小通学路】

７　正門ルートⅣ【高架下通過】

８　その他